



昨年度までスクールランチ方式だった28中学校で、今年度、段階的に食缶方式の給食を導入し、夏休み明けには、57校の全ての中学校で「全員給食」が実現しました。食缶方式により、温かく量の調整ができる給食を届けられるようになり、また全員が安心安全な地元食材などを使用した同じ献立を食べることで、食育を推進しやすくなりました。

9月定例会

令和7年度一般会計補正予算など 29議案を議決

●令和7年9月定例会は、9月5日から9月29日までの25日間の会期で開催しました。

道路災害復旧事業、液状化等住宅建替・購入支援事業、デジタルを活用したまちづくりプラットフォーム推進事業、中学校のための地域クラブ活動支援事業を含む18億6,699万3千円の令和7年度一般会計補正予算を可決しました。

補正後の令和7年度予算総額は、4,302億4,031万1千円となりました。

●令和6年度一般会計および特別会計決算の認定に関する議案が追加提案され、決算特別委員会を設置の上、閉会中に継続して審査することとしました。

9月定例会の経過

月 日	会議名	会議の主な内容
9月5日	本会議	市長提出議案の説明、人事案件に同意
9月11日～16日	本会議	一般質問（13人）
9月17日	本会議	一般質問（4人）、市長提出追加議案の説明 決算特別委員会の設置および委員の選任
	決算特別委員会	正副委員長の互選および分科会の設置 各分科会正副委員長の互選
9月18日～24日	各常任委員会	議案および請願・陳情の審査、採決
9月25日	特別委員会	付議事項の調査・研究
	決算特別委員会	閉会中の継続審査および審査日程を決定
9月29日	本会議	議員提出議案の説明、討論、採決 決算の認定について閉会中の継続審査を決定 各常任委員長による審査結果の報告、採決 議員提出追加議案の説明、採決

可決された主な議案

■病院の経営危機を打開するための必要な措置を求める意見書

物価高騰対策など、病院経営に必要な経費の不足について、直ちに緊急的な支援策を講じ、病院が安定的な医療を提供できるよう、社会保険制度の持続可能性を前提としながら、診療報酬の見直しを行うことを国に要望する意見書の提出について、全会一致で可決しました。

■国家公務員の地域手当に準拠した地域区分の見直しに関する意見書

令和7年4月からの地域区分の変更により、児童入所施設措置費や保護施設事務費などが引き下げられた地方自治体に対して、見直し前の水準に戻すために必要な財政措置を講じるとともに、今回の見直しの対象とならなかった保育所などの公定価格や介護・障がい福祉サービスの報酬などの地域区分について、国家公務員の地域手当に準拠することなく、今後の賃金水準や国における処遇改善の取り組みを踏まえた適切な水準となるよう、必要な財政措置を講ずることを国に要望する意見書の提出について、全会一致で可決しました。

■新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取り組みを求める意見書

国は、未救済被害者の救済に向けて新たな救済制度を確立し、平成22年4月の特措法に関する閣議決定および平成23年3月のノーモア・ミナマタ新潟訴訟の和解条項を踏まえて、阿賀野川流域住民の健康被害調査を早急に実施するよう、被害者団体と協議することを国に要望する意見書の提出について、全会一致で可決しました。

■私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額、拡充を求める意見書

学費の公私間格差の是正に向け、私立高校生への学費に対する助成制度を拡充することや、専任教員増を促進するため、経常費助成を増額することを国および県に要望する意見書の提出について、全会一致で可決しました。

■令和6年度下水道事業会計、水道事業会計、病院事業会計決算状況

令和6年度決算を認定しました。経営状況は次のとおりです。

	事業収益 (A)	事業費用 (B)	損益 (A)－(B)
下水道事業	31,148,659千円	30,396,398千円	752,260千円
水道事業	16,476,586千円	16,152,253千円	324,333千円
病院事業	27,390,262千円	28,985,533千円	△1,595,271千円

(税抜き。千円未満切り捨て。端数処理の関係で数値が合わないものがあります。)

Pick Up

議会報告会を開催します

市議会では、身近で開かれた議会を目指し、議会報告会を開催しています。9月定例会の内容などを報告する他、参加者と意見交換を行います。事前の申し込みは必要ありませんので、当日、直接会場へお越しください。

■日時・会場など

日 時	会 場	備 考
令和7年11月27日(木) 午後7時～ 午後8時30分	黒埼市民会館 2階 多目的ルーム	オンライン参加可。 11月18日(火)までに市議会ホームページからお申し込みください。
令和7年11月29日(土) 午前10時～ 午前11時30分	新津健康センター 2階 はつらつホール	保育あり。 11月18日(火)までに調査法制課(☎025-226-3385)へお問い合わせください。

報告内容は両会場同じです。



どなたでも
参加できます!

詳細は
こちらから



昨年度の議会報告会



一般質問

の

要旨

Check

- 一般質問者は17人です。質問項目は主なものを掲載しています。
- 答の末尾に丸囲みの記載がない答弁は全て市長答弁です。
- 議会の録画中継画面は右下の二次元コードからご覧ください。

9月定例会の録画中継は、次回の定例会の録画中継が開始されるまでの間ご覧いただけます。





荒井 宏幸
(翔政会)

石山・東石山地域における地域実行計画の加速と地域内交通の充実

問 このたび策定された地域実行計画では、石山地区センターと石山南まちづくりセンターを統合し、越後石山駅前にある園芸センター記念公園敷地内に新施設を建設する計画だが、令和13年度の供用開始を早めることはできないか。

答 基本構想の策定を前倒しし、今年度中に策定する準備を進めている。今後も地域の期待に沿えるようスピード感を持って取り組む。

問 石山地区センターおよび石山南まちづくりセンターの機能移転・集約による複合施設の建設に加え、越後石山駅やその周辺整備が進み、今後利用者の増加が見込まれる中、駅を中心とした地域内交通の充実が求められるがどうか。

答 駅は重要な交通の結節点であり、今後、整備を行う東口広場に区バスを乗り入れできるよう検討を進めるとともに、他にどのようなことが可能か、地域住民と一緒に考えていく。



林 龍太郎
(翔政会)

拉致問題教育のプログラム化と河川防災ステーションの整備

問 早期解決が望まれる拉致問題を風化させないためには学校現場での啓発教育が重要と考える。本市全ての学校で、共通の教材や指導方針に基づいた一貫性のある授業を行う体制作りや授業のプログラム化が必要と考えるがどうか。

答 学校現場で拉致問題に係る学習指導が一層充実するよう支援を進める。また、関係団体へ人権教育の副読本に拉致問題を取り上げるよう提案するなど学習指導の拡充に努める。㊟

問 河川洪水や土砂災害が激甚化する中で、阿賀野川と早出川が合流しリスク対応が求められる秋葉区新閑地区に、河川水害の被害軽減や早期復旧、復興を目的とした河川防災ステーションの整備を検討すべきと考えるがどうか。

答 防災ステーション整備は、必要性や設置位置、平常時の利活用を含め管理者である国土交通省阿賀野川河川事務所と情報交換していく。



飯塚 孝子
(日本共産党新潟市議会議員団)

携帯電話型あんしん連絡システムと発達に見合った包括的性教育を

問 あんしん連絡システムは、固定電話回線が必須要件となっているが、固定電話回線の有無にかかわらず、見守りが必要な高齢者世帯が利用できるよう、携帯電話に対応する通報機器を活用し、普及を図るべきと考えるがどうか。

答 携帯電話のみを所持する高齢者世帯も増えていることから、固定電話がなくてもシステムを利用できる仕組みを検討する。

問 子どもの性被害や望まない妊娠が増加している。発達段階に見合った性的同意や避妊といった包括的性教育に取り組むべきで、「妊娠の経過は取り扱わない」とする学習指導要領の「歯止め規定」の廃止が必要と考えるがどうか。

答 歯止め規定は教えないという趣旨ではなく、子どもの発達段階や保護者の理解を考慮した指導が大切であるとしている。引き続き、人権尊重を基盤とした包括的性教育を推進する。㊟



高橋 聡子
(ともに躍動する新潟)

認知症になっても誰もが自分らしく暮らせるまち

問 本市の「認知症施策推進計画」の策定に当たり、認知症の方や家族の実態や声を計画に反映させることは不可欠である。認知症の方や家族が希望を持ちながら地域で暮らすには、市民一人一人に「新しい認知症観」が浸透するような取り組みが必要だが、どのように認知症の方や家族の意見を計画作りに生かすのか。

答 昨年度から認知症地域支援推進員などの市職員が認知症の方や家族が集まる場所へ向き、交流し、生の声を聴いている。得られた意見は、介護専門職の考えや今後の市民アンケートなどととも参考にし、計画に反映していく。

➤新しい認知症観

認知症になったら何もできなくなるのではなく、一人一人ができること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などつながり、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方。



平松 洋一
(新風にいがた)

西堀ローサの検討状況と道の駅豊栄の有効活用

問 西堀ローサの再生に向け、民間企業18社から意見や提案を受け協議を進めているとのことだが、民間に店舗を貸し出すまでにかかる修繕費はいくらになるか。また、協議の進捗状況と西堀ローサの将来をどのように考えているか。

答 西堀ローサを全面的に活用する場合、施設設備の修繕費は試算で100億円を超える見込みである。11月中にまとまる調査結果を民間事業者と共有し、より具体的な検討に進んでいく。

問 昭和63年に国が開設した道の駅豊栄は老朽化が進み、全面的なリニューアルの検討が必要な状況である。将来的な有効活用を考え、広域的な防災機能を兼ね備えた「防災道の駅」としてはと考えるがいかがか。

答 全国で道の駅が地域づくりの拠点として注目されていることから、今後、国によりリニューアルの検討が具体化された際は参考にする。



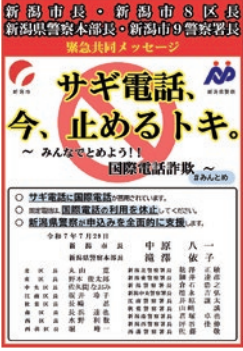
加藤 大弥
(ともに躍動する新潟)

特殊詐欺被害の現状を踏まえた「国際電話の利用休止」の推進

問 特殊詐欺被害について、被害件数や被害額が昨年よりも増加している現状があり、詐欺電話の約4割が国際電話番号からの着信であることから、防止策として、国も推進している「国際電話の利用休止手続き」を進めるべきと考えるが、本市の現状認識と被害防止に向けた取り組み内容を伺う。

答 詐欺被害のきっかけは国際電話番号の悪用が多いことから、県警と連携し、国際電話利用休止手続きの普及促進に向けた緊急共同メッセージの発信や各区に利用休止手続きの受付ブースを設置し、市民への支援を行っている。

新潟市長・新潟市S区長
新潟県警察本部長・新潟市9警察署長
緊急共同メッセージ



緊急共同メッセージ



松下 和子
(新潟市公明党)

今後の公民館の在り方と授乳室での搾乳マークの活用と周知

問 公民館は地域コミュニティの核であり、生涯学習のための重要な施設である。老朽化や利用率の低下などから再編が検討されているが、単なる統廃合ではなく、地域の実情に即した丁寧な議論が不可欠である。現在の検討状況は。

答 施設の集約化・複合化については、施設の配置や状況、地域との関係性に配慮しながら、他のコミュニティ系施設と調整を図り、今後の方向性について検討していく。㊟

問 公共施設などの授乳室で、搾乳もできることは一般の理解が進んでいないように思う。新潟県では、このことを周知する搾乳マークを作成し、各市町村が使えるようにするとのことだが、本市もこの搾乳マークを活用すべきでは。

答 県が作成する搾乳マークも活用しながら、搾乳も行える場所として、授乳室を気兼ねなく利用できるよう、普及・啓発を進めていく。



武田 勝利
(日本共産党新潟市議会議員団)

液状化対策の住民負担ゼロと会計年度任用職員の給与水準

問 街区単位の液状化対策について、市長は地元説明会や記者会見で、可能な限り住民負担を軽減したいという姿勢を示しているが、今後も堅持されるものと考えているがどうか。

答 住民負担額が軽減できるかどうかは現時点で申し上げられないが、ほとんどの住民が負担額を受け入れることができれば立ち止まってもう一度考える必要性は出てくると考える。

問 総務省通知により会計年度任用職員の事務処理マニュアルが大幅に改正されており、給与水準の決定に当たっては、「知識、技術及び職務経験」を考慮要素とし、学歴や経験年数を考慮すべきものと改正されたが、どのように受け止めているか伺う。

答 マニュアルの改正は職務経験などを給与水準に適切に反映した運用を行うことを、より明確に示した内容であると受け止めている。㊟



高橋 三義
(新市民クラブ)

本市が取り組むべき三つの課題と
条例と要綱の違い

問 令和8年度の予算編成は、社会情勢や経済動向、本市の課題対策を考えたものにする必要がある。中でも本市の重要課題は、人口減少、伸びない市税収入、将来を見通した安定した財政運営の3点と考えるが、市長の見解を伺う。

答 人口減少社会で本市が取り組むべき課題は、少子化や人手不足、公共施設の再編に加え、域外からの消費や投資の呼び込みと考える。

問 本市の市政運営は条例と要綱を基本として運営されている。条例は法令に基づいて制定され、対外的強制力を持つものであり、要綱は市の内部事務処理などのためのもので、強制力は持つものでないと思うが、認識を伺う。

答 条例は対外的な強制力を持つ一方、要綱は法的強制力は持たないが、行政指導や条例の解釈、事務処理の基準などを公にしたものであり、要綱の順守は必要と考える。



倉茂 政樹
(日本共産党新潟市議会議員団)

不登校は心が傷ついた状態と
秋葉区に新設される児童館

問 子どもが心の傷に気付いてはしくて出すシグナルが頭痛、腹痛、不眠などの症状として現れる。これは自分にふりかかった事を言葉で十分に表現できないためである。不登校は子どもの心が傷ついた状態と認識すべきでは。

答 体調面の不調には心理的な要因が関係している場合も少なくなく、身体の疾患とだけ捉えず不登校の兆候の一つとして認識し、各学校に初期対応の充実に向け指導を行っている。㊟

問 新しい児童館ガイドラインには子どもの権利や意見を尊重した活動の実施が新設され、子どもの意見を聴き、反映に努めなければならないとしている。秋葉区に児童館を新設するに当たっては、児童の意見を聴くべきではないか。

答 既にさまざまな方から意見が寄せられているが、今後、実際の利用者である児童・生徒の意見を聴きながら検討を進めていく。



幸田 健太
(無所属の会)

公共施設の再編と教職員による
性暴力に対するアンケート調査

問 公共施設の再編は現在の課題を解決するための手段であり、再編によって人口減少がさらに加速したり、市民の移動がますます困難になるようなことはあってはならない。効果的な再編により課題を解決すべきと考えるがどうか。

答 暮らしや交流を支えるサービス機能は確保しながら、これからの時代や需要に合った公共施設の複合化や多機能化に向けた検討を地域の方と協働しながら計画的に進めていく。

問 教職員による児童・生徒への性暴力に関する調査は、児童・生徒の目線で行うことも重要である。多くの被害が認識されず見逃されているケースがあるため、児童・生徒に対してもアンケート調査などを行う考えはあるか。

答 確実に実態把握できるようアンケートの準備を進めている。今後も児童・生徒の悩みをいつでも相談できる環境づくりを推進する。㊟



石附 幸子
(市民ネットにいがた)

再生可能エネルギーの地産地消と
賃貸型応急住宅の入居者支援

問 地域新電力会社の新潟スワンエナジーは、廃棄物発電や太陽光発電などの地域の再生エネを買い取り、市内の公共施設の約7割に供給しており、再生エネの地産地消の好事例である。全ての公共施設へ供給を拡大する方針はあるか。

答 焼却施設側の発電量と電力会社側の双方に課題はあるが、可能な限り供給率を高め、地域の脱炭素化を推進するよう努めていく。

問 賃貸型応急住宅(みなし仮設住宅)は、自宅再建を条件とし入居期限が1年延長された。単身高齢者や障がいのある方など、経済的に厳しく自宅再建のめどが立たない方は、将来の見通しが立つまで延長の対象とすべきでは。

答 国の制度のため、自宅建て替えが延長の対象となるが、自宅再建のめどが立たない方には、民間団体と連携し、安定した住まいの見通しが持てるよう支援を継続していく。



美の よしゆき
(翔政会)

避難階段の設置による津波からの
避難空間の拡大

問 市内の公共施設に避難階段を設置することによって、津波からの避難空間が拡大され、市内の防災力強化につながると考えるが市長の見解を伺う。

答 津波からの避難場所を確保するため、東区の市営船江町住宅2棟に外付け階段を整備した。津波の到達が早いと想定される地域で、避難階段を整備することにより避難空間が確保できる施設がある場合は、整備を検討していく。



津波避難対策として避難階段を整備した市営船江町住宅



青木 学
(市民ネットにいがた)

困難な問題を抱える女性への支援
強化と教員による性暴力問題

問 新たに施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく取り組みを推進するため、アルザにいがたの機能や相談支援体制全体について、今後どのように強化していこうと考えているのか。

答 アルザにいがたでのカウンセラーによる心理的支援や各区での女性相談支援員による相談支援の他、関係機関や民間団体が特長を生かし、協働しながら相談支援体制を推進する。

問 教員による性暴力問題において、被害者のプライバシー保護と教育行政の透明性確保という相反する二つの要素を含む公表に当たっては、外部有識者の意見も聞き、深く検討し、市民へ明らかにする必要があると考えるがどうか。

答 案件の公表・非公表の判断の在り方については常に課題であると考えている。さまざまな手法を参考にして広く検討していく。㊟



西脇 厚
(翔政会)

街区単位の液状化対策事業に
おける公平性

問 液状化対策事業の実施による住民負担額は施設整備費部分が全額公費負担となった。市長は、「公平性」と「可能な限りの住民負担の軽減」の二つの観点で検討した結果と説明しているが、今定例会での一般質問では「住民負担はゼロにすべき」という質問が目立った。市長の考える「公平性」とはどういう意味か伺う。

答 液状化対策事業が実施できる地域とできない地域との不公平感、また既に個人で液状化対策工事を行った方々との不公平感をなくすため、事業の実施街区には、維持管理費の一部負担をお願いすることが基本的な考え方となる。



街区単位の液状化対策説明会



東村 里恵子
(翔政会)

スピード感を持った遠隔手話通訳
サービスの導入

問 毎年9月23日は「手話言語の国際デー」である。全国の自治体でも活用が広がっている「遠隔手話通訳サービス」について、本市も以前から導入に向けて検討しているが、今後、手話通訳者の担い手不足も懸念されることから、未来を見据え、遠隔手話通訳サービスの導入に向けて準備をしていくべきではないか。

答 現在、意思疎通支援として、手話通訳者や要約筆記者の派遣の他、区役所窓口到手話通訳が可能な職員を配置しているが、今後、遠隔手話の導入に向け期間を定めて実証実験を行い、利便性や課題を整理する方向で検討していく。

▶ 遠隔手話通訳サービス

聴覚障がい者がタブレット端末やスマートフォンなどを用い、遠隔で手話通訳を受けることができるサービスで、普段は窓口において利用する他、救急活動や災害時においても活用が可能な手段である。



小山 進
(新潟市公明党)

今後の公共交通の在り方と
地域展開に備え楽器バンク設置を

問 公共交通の在り方の検討のためには、経済や金融の視点も不可欠であり、路線バスネットワーク関係者協議会の委員に、本市経済を支える金融機関や、公共交通の在り方を前向きに議論している民間団体などを追加してはどうか。

答 さまざまな社会情勢の変化もあり、多角的な視点は重要であると考えており、新たな委員参画の必要性も含めて、今後、検討していく。

問 今年度から本格的に部活動の地域展開が始まるが、地域での吹奏楽活動の裾野を広げるためにも、学校で余っている楽器だけでなく、市民が保有する未使用の楽器を地域で活用できるよう、「楽器バンク」を設置してはどうか。

答 学校や市民が保有する楽器を地域で活用する仕組みは、こどもたちの活動に必要な道具を有効活用する視点として大切であり、他の自治体の取り組みなどを参考に研究していく。㊟



常任委員長報告の要旨

9月29日の本会議で行われた各常任委員長報告の要旨です。

総務

●財務部長総括説明

賃金引き上げなどによる市税収入の当初予算比約20億円の増加は、市職員、会計年度任用職員の賃金引き上げ、物価高騰による光熱費とともに、震災支援などに重点的に充ててことを求める。

賃金やなりわいに関わる所得や課税額だけではなく、市民の暮らしの質の部分に焦点を当てた市政運営を期待する。

状況を正確に見据えながら、今後も適切な財政運営を期待する。

●全国瞬時警報システム(Jアラート)更新事業

既存の防災行政無線やエリアメールとの整合性を図るとともに、更新後は市民参加型の訓練を通じて、その効果を検証することを望む。

●税系システム標準化対応事業

システム標準化に向けた今後の作業については、国の動向、全国の自治体の取り組みなどを常に注視して進め、改善を要するものについては、国に対して積極的に意見、要望することを求める。

システム標準化作業に伴い、本市独自施策のシステム部分の改修を一般財源から支出しなければならないことから、あらゆる機会を通じて国に財政支援を働きかけることを求める。

既存システムとの接続や改修に要する費用、今後のランニングコストに関する自治体側の負担が不透明なため、他の自治体とも連携し、今後も国へ働きかけることを望む。

市民厚生

●システム標準化対応事業全般

国による一律な標準化だけでなく、地方自治体の特色ある事業やニーズと柔軟に連携できるよう、国に働きかけることを求める。

●介護保険事業所システム構築事業

介護サービスを希望する市民が少しでも早くサービスを受けられるようになることがメリットであるため、供用開始を少しでも早め、スピード感を持って対応を強化することを求める。

●病院事業会計決算

市民の健康を守る最後のとりでとして、救急医療、感染症対策など採算性が合わない分野でも、市民の安心安全を確保するための役割を果たしていることに敬意を表する。

市民病院一丸となって、経営面と実際に働く方の気持ちを合わせながら、状況が前進するように実行することを望む。

外部コンサルタントの活用などの医業収益の増加への取り組みなど、健全経営をさらに進めることを望む。

市民の代表である議会へ積極的にアプローチし、共に市民の健康をしっかりと協力しながら守っていくことを強く要望する。

●デジタルを活用したまちづくりプラットフォーム推進事業

デジタルツインを活用した国内でも先例の少ない事業に取り組むことを評価する。

デジタルツインに関するにいがた2km^{ニキロ}の取り組みの進捗^{しんちよく}を市民にも分かりやすく発信することを望む。

この取り組みが周知され、広がり、にいがた2km圏外の市内のあらゆる可能性を示せるようになることを望む。

都心軸のにぎわい創出や交流人口の拡大、安心安全なまちづくりなど、本市の重点施策に資する活用を求める。

まちづくりにおける課題解決につながる実効性と市民や事業者の利益向上につながるようなプラットフォームの運用が図られることを望む。

●液状化等被害住宅建替・購入支援事業

引き続き丁寧な対応を求める。

申請者の状況に寄り添いながら、完了報告の期限について柔軟な対応を求める。

●下水道事業会計決算

雨水対策としてさまざまな施策を講じていることを評価する。

下水道に起因する道路陥没は全国的な課題でもあるため、人手不足の対応や予算措置などを国に強く求める。

緊急度を見極め、計画的な対策を早急に求める。

●水道事業会計決算

老朽化した施設の更新や災害対策などさらなる財源の確保が必要と見込まれることから、引き続き経営努力を重ねることを求める。

水道は市民の命に直結する大切なライフラインであるため広く市民の声を聞き、安心安全な水道水の安定供給を求める。

文教経済

●人事・給与システム改修事業

国の事業に伴うシステム改修について国に必要な財政支援を求めることを望む。

●中学生のための地域クラブ活動支援事業補助金

多様な地域クラブが中学生の受け皿になるよう支援事業を周知することを望む。

持続可能な地域クラブ活動になるよう、必要な経費について各クラブから聞き取り、改めて制度設計の検討することを求める。

生徒の物理的・金銭的負担について調査し、必要な手立てを検討することを求める。

区や地域の格差の解消に一層努めるとともに、部活動をしたい生徒を一人も取りこぼすことがないように全力で進めることを期待する。

●新潟市体育施設条例の一部改正

新潟市アイスアリーナの持続的で健全な経営を目指し、集客のための広報や自主事業の取り組みを強化して、収支の安定を求める。

公的支援の状況や自主事業などによる収益の状況を見ながら、利用者増に向け上限額の範囲でより安価に利用できるよう工夫し、努力すること望む。

条例改正後は、料金改定については、十分な時間を取り、丁寧な周知、広報に努めることを望む。

利用料金は、利用者区分の見直しなども含め、小・中学生の料金は据え置くなど、こどもたちへの優遇措置を設けることを強く要望する。





環境建設

●デジタルを活用したまちづくりプラットフォーム推進事業

デジタルツインを活用した国内でも先例の少ない事業に取り組むことを評価する。

デジタルツインに関するにいがた2km^{ニキロ}の取り組みの進捗^{しんちよく}を市民にも分かりやすく発信することを望む。

この取り組みが周知され、広がり、にいがた2km圏外の市内のあらゆる可能性を示せるようになることを望む。

都心軸のにぎわい創出や交流人口の拡大、安心安全なまちづくりなど、本市の重点施策に資する活用を求める。

まちづくりにおける課題解決につながる実効性と市民や事業者の利益向上につながるようなプラットフォームの運用が図られることを望む。

●液状化等被害住宅建替・購入支援事業

引き続き丁寧な対応を求める。

申請者の状況に寄り添いながら、完了報告の期限について柔軟な対応を求める。

●下水道事業会計決算

雨水対策としてさまざまな施策を講じていることを評価する。

下水道に起因する道路陥没は全国的な課題でもあるため、人手不足の対応や予算措置などを国に強く求める。

緊急度を見極め、計画的な対策を早急に求める。

●水道事業会計決算

老朽化した施設の更新や災害対策などさらなる財源の確保が必要と見込まれることから、引き続き経営努力を重ねることを求める。

水道は市民の命に直結する大切なライフラインであるため広く市民の声を聞き、安心安全な水道水の安定供給を求める。





若者の議会への関心を高めるための取り組み



夏休み親子参加の動く市政教室 「挑戦しよう こども議会」

こどもたちに市政や議会に関心を持ってもらう、動く市政教室「挑戦しよう こども議会」が8月4日に開かれ、小学3～6年生と保護者10組21人が参加しました。

こどもたちは、議会事務局の職員から議会の仕組みや役割の説明を受けた後、議長、議員、市長役にそれぞれ分かれて「こども議会」に挑戦し、議案の提案から討論、採決までの流れを学びました。この後、議長室や各委員会室などを見て回りました。

こどもたちは、「市長役をして議案が提案できて楽しかった」「議会を分かりやすく学ぶことができた」「本物の議会の進行がイメージできたし、議員の気分も味わえた」と満足そうに話していました。



決算特別委員会

決算特別委員会は、前年度予算などが適切に執行されていたか審査するために設置する特別委員会です。

9月17日の本会議において、令和6年度の一般会計および特別会計の歳入歳出決算の認定議案が市長より追加提案されました。

市議会では決算特別委員会を設置し、委員47人（議長および監査委員2人を除く議員で構成）を選任、4つの分科会に分かれ予算の執行状況や成果について審査を行いました。

10月10日の委員会で各分科会の委員長報告、意見・要望を行い、採決の結果、賛成多数をもって決算を認定すべきものと決定しました。

なお、この委員会での審査の経過および結果については、直近の本会議で報告し、採決する予定です。



決算特別委員会の主な流れ

月 日	会議の主な内容
9月17日	正副委員長の互選および分科会の設置 各分科会正副委員長の互選 【各分科会】
9月25日	閉会中の継続審査および審査日程を決定
10月 1 日	決算の総括説明（副市長） 決算審査意見書の概要説明（監査委員） 副市長・教育長所管の総括説明
10月 2 日 ～ 7 日	所管事項の審査 【各分科会】
10月 8 日	意見集約 【各分科会】
10月10日	各分科会委員長報告、意見・要望、採決

決算特別委員会名簿

委員長 皆川 英二	副委員長 小山 進	◎…分科会委員長				○…分科会副委員長			
■ 第1分科会（12人） (総務常任委員会所管分を審査)	◎倉茂 政樹 武田 勝利	○土田 真清 小林 裕史	古泉 幸一 小山 進	山際 務 高橋 三義	内山 航 宇野 耕哉	東村里恵子 竹内 功			
■ 第2分科会（11人） (文教経済常任委員会所管分を審査)	◎志賀 泰雄 野村 紀子	○小野 照子 平松 洋一	荒井 宏幸 深谷 成信	美のよしゆき 内山 幸紀	保苅 浩学 青木 学	内宮 貞志			
■ 第3分科会（12人） (市民厚生常任委員会所管分を審査)	◎小柳 聡 飯塚 孝子	○西脇 厚 渋谷 明治	伊藤健太郎 松下 和子	林 龍太郎 串田 修平	小林 弘樹 加藤 大弥	米野 泰加 小泉 伸之			
■ 第4分科会（12人） (環境建設常任委員会所管分を審査)	◎高橋 哲也 鈴木 映	○幸田 健太 野口 光晃	佐藤 幸雄 佐藤 誠	皆川 英二 志田 常佳	佐藤 正人 高橋 聡子	豊島 真 石附 幸子			

調査特別委員会の調査・研究

議会の議決により付議された事項を審査または調査するため、現在4つの調査特別委員会が設置されています。

9月25日の各調査特別委員会で行った調査、研究の内容は以下のとおりです。

大都市制度・行財政改革調査特別委員会

◎所管事項

大都市制度、地方分権、財政健全化、行政改革および区の在り方に関わる調査、研究

○内容

全ての指定都市の市長と議長の連名で行う「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」について所管課から説明を受け、要望事項を確認しました。



農業活性化調査特別委員会

◎所管事項

持続可能な農業確立、農業特区および食の安全に関わる調査、研究

○内容

付議事項の調査、研究の参考とするため、「昨今の米情勢～本県の米生産と高温への対応について～」新潟県農林水産部農産園芸課参事の瀧澤明洋氏から意見聴取を行いました。



広域観光交流促進調査特別委員会

◎所管事項

交流人口、定住人口の拡大に向けた、魅力発信および観光誘客などの観光交流事業に関わる調査、研究

○内容

今後の委員会の進め方について協議を行いました。



地域公共交通調査特別委員会

◎所管事項

生活交通の確保および暮らしやすい交通環境の充実に関わる調査、研究

○内容

「新潟市地域公共交通計画」における成果指標と主な施策の取り組み状況について所管課から説明を受けました。

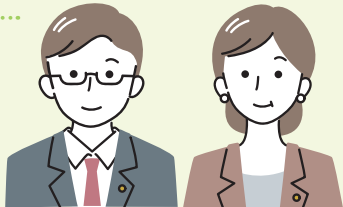


～市議会の役割と権限～

市議会では、選挙で選ばれた市長と市議会議員が、新潟市を住みよいまちにするために話し合い、重要なことを決定しています。市議会は、新潟市の意思を決定する機関です。

条例や予算、決算など市政で重要なことは市議会での話し合いを通じて決定されるため、市長は議会の議決を得て初めて事業などを執行できます。また、市長が公正に事務を執行しているかを監視しています。

このような役割を果たすため、市議会にはさまざまな権限が与えられています。その主なものは次のとおりです。



議決権

議決権は、議会の中心的な権限で、議会は議決機関といわれます。予算や条例の制定などの議案を可決可否決かを決定します。



選挙権

議会の議長、副議長や選挙管理委員などの選挙を行います。



同意権

副市長、教育委員会委員などを市長が選任する際に同意するかどうかを決定します。



検査権および監査請求権

市の事務の執行状況について、書類などにより検査し、監査委員に監査を請求することができます。



調査権

市の事務について調査することができます。百条委員会とされます。



意見書提出権

市の公益に関することについて、国会や関係行政庁に意見を提出することができます。



議案とその結果

【議員提出】		
可決		
議案番号	件	名
第33号	病院の経営危機を打開するための必要な措置を求める意見書について	
第34号	国家公務員の地域手当に準拠した地域区分の見直しに関する意見書の提出について	
第35号	新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組を求める意見書の提出について	
第36号	私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額、拡充を求める意見書の提出について	

【市長提出】		
可決		
議案番号	件	名
第71号	令和7年度新潟市一般会計補正予算	
第72号	令和7年度新潟市国民健康保険事業会計補正予算	
第73号	令和7年度新潟市介護保険事業会計補正予算	
第74号	令和7年度新潟市後期高齢者医療事業会計補正予算	
第75号	令和7年度新潟市水道事業会計補正予算	
第76号	新潟市立高等学校条例及び新潟市立中等教育学校条例の一部改正について[国の制度改正に伴い、高校生等臨時支援金の取扱い等に関連する規定を整備するもの]	
第77号	新潟市体育施設条例の一部改正について[新潟市アイスアリーナの利用料金について、関連する規定を整備するもの]	
第78号	新潟市めいせいデイサポートセンター条例及び新潟市立児童発達支援センター条例の一部改正について[障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、関連する規定を整備するもの]	
第79号	新潟市ひまわりクラブ条例の一部改正について[新潟ひまわりクラブの移転に伴い、位置を変更するもの]	
第80号	新潟市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について[新潟卸団地地区地区計画の追加に伴うもの]	
第81号	新潟市水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について[国通知を踏まえ、部分休業制度の拡充に関連する規定を整備するもの]	

第82号	新潟市民病院職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について[国通知を踏まえ、部分休業制度の拡充に関連する規定を整備するもの]
第83号	新潟市給水条例の一部改正について[国通知を踏まえ、災害その他非常時における給水装置工事に関連する規定を整備するもの]
第84号	新潟市議会議員及び新潟市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び新潟市議会議員及び新潟市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について[政令の改正に伴い、公営単価に関連する規定を整備するもの]
第85号	権利の放棄について[新潟市母子父子寡婦福祉資金償還金に係る債権を放棄するもの]
第86号	下越福祉行政組合理約の変更について[組合事務所の位置の変更等に伴い、関連する規定を整備するもの]
第87号	市道路線の認定及び廃止について[認定15路線、廃止9路線]
第90号	契約の締結について[巻斎場建設工事]
第91号	契約の変更について[市役所旧分館解体工事]
第92号	未処分利益剰余金の処分について[下水道事業について利益剰余金を処分するもの]
第93号	未処分利益剰余金の処分について[水道事業について利益剰余金を処分するもの]

同意		
議案番号	件	名
第88号	監査委員の選任について[任期満了に伴うもの1名]	
第89号	固定資産評価審査委員会委員の選任について[任期満了に伴うもの1名]	

認定		
議案番号	件	名
第94号	決算の認定について[令和6年度新潟市下水道事業会計、水道事業会計、病院事業会計]	

継続審査		
議案番号	件	名
第95号	決算の認定について[令和6年度新潟市一般会計及び8特別会計]	

■請願・陳情について

請願・陳情とは

市政への要望や意見または国・県などに意見してもらいたいことを「請願」・「陳情」として、市議会に文書で提出することができます。

議員の紹介があるものを「請願」、ないものを「陳情」といいます。

提出された請願や陳情は、議会運営委員会で委員会に付託するか協議、決定し、付託された場合は、それぞれの委員会で審査します。

採択されたものは市長にその実現を要望したり、関係機関に意見書や要望書を提出したりします。

請願書・陳情書は随時受け付けていますが、各定例会の締切日は、招集日の5日前（市の休日は含まない）までです！



9月定例会で結果が出たもの

9月定例会で結果が出たものは、請願1件、陳情11件でした。そのうち、採択された請願・陳情は以下のとおりです。

- 請願第10号**
新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組を求める意見書の提出について
- 陳情第113号**
私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額、拡充を求める意見書の提出について

本定例会では、採択されたこれらの請願・陳情を受けて、議員提出議案として意見書が本会議に提案され、全会一致で可決しました。

【議員提出議案番号第35号・36号】

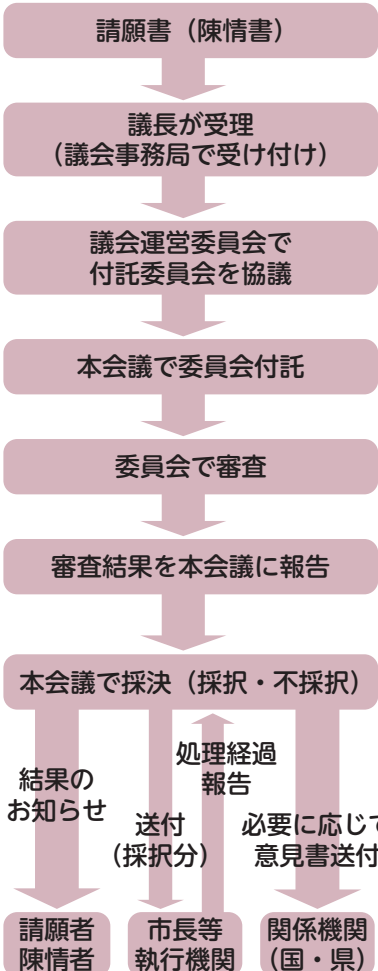
可決した意見書は、国や県へ送付しました。

【1面「可決された主な議案」参照】

内容はホームページで閲覧できます。

新潟市議会 請願・陳情 検索

審査の流れ



- ①請願書（陳情書）を議会事務局に提出します。請願には紹介議員が必要です。
- ②議会事務局で記載事項などを確認し、要件が整っていれば議長が受理します。
- ③議会運営委員会で付託（審査依頼）する委員会について協議します。
- ④本会議で正式に所管の委員会に付託します。
- ⑤所管の委員会で審査を行い、採択・不採択・継続審査を決定します。
- ⑥本会議において委員長が委員会の審査結果（継続審査を除く）を報告し、その結果を基に、請願（陳情）の取り扱い（採択・不採択）を決定（議決）します。
- ⑦議長は、定例会終了後、結果を請願者（陳情者）に郵送で通知します。採択の場合、市長などの執行機関に送付し、その実現に努力するよう求めます。関係機関への意見書の提出を求める請願（陳情）で、意見書を本会議で可決した場合には、国・県などの関係機関に送付します。



市議会だよりは、新潟市LINE公式アカウントからもご覧いただけます。閲覧方法は、右の二次元コードからご確認ください。



●Facebookでも新潟市議会の情報を発信しています。

新潟市議会 FB 検索



次回の定例会のお知らせ

- 12月定例会は12月5日から12月25日までの21日間の会期で開催の予定です。
- 12月定例会で取り扱う請願・陳情の締め切り日は、11月28日の予定です。

